

市報

# 大分いた

7.5.15

No.1173



特集

- ◆ 永年にわたる善意善行をたたえて ..... 2~3
- ◆ 市民アンケートの結果がまとまりました ..... 4~5
- ◆ 木下市長2期目就任にあたって ..... 6
- ◆ 給与所得者の市民税・県民税が決まりました ..... 7

## 善行表彰の部(団体)



**羽田 羽田神楽同好会**

永年にわたり、伝統芸能による地域おこしに積極的に取り組まれ、ふれあいのある社会づくりに尽くされています。



**屋山 県立大分東高等学校生徒会**

永年にわたり、福祉施設との交流をはじめ、各種社会奉仕活動に積極的に取り組まれ、ふれあいのある地域社会づくりに尽くされています。

## 高額寄付表彰の部(団体)

団体名(代表者)
ライオンズクラブ国際協会337-B地区(宇都宮文夫)
株式会社磯崎アトリエ(磯崎 新)
株式会社ヤノメガネ(矢野 峰生)
九州石油株式会社(山根眞樹生)
大分市老人クラブ連合会(衛藤 直人)
大分中央ライオンズクラブ(柴山 洋一)
橋本建設株式会社(橋本量太郎)
株式会社山雅(山本 桂子)
大徳電業株式会社(塩谷大三郎)
宗教法人萬壽寺(西尾 宗滴)
大分市農業協同組合(白岩 德人)
はるか之碑建立期成会(安藤 幸男)



**古國府 古國府駅を愛する会**

永年にわたり、古國府駅の美化活動に積極的に取り組まれ、美しくきれいな地域社会づくりに尽くされています。



**政所 留学生と交流を進める会**

永年にわたり、留学生との交流に積極的に取り組まれ、ふれあいのある地域社会づくりに尽くされています。

## 高額寄付表彰の部(個人)

氏名	住所
首藤 晃良	中島西二丁目
安波利一	別府市鉄輪
首藤政美	府内町三丁目
原口典之	神奈川県逗子市
廣瀬通秀	錦町一丁目
首藤洲宏	永興
箱崎睦昌	京都府宇治市
山崎哲一郎	小野鶴新町南
有本尊	岩田町三丁目
高山淳吉	光吉台
後藤久人	三川上一丁目

# 永年にわたる 善意善行をたたえて



## 善行表彰の部(個人)

永年にわたり、地区内公園の美化活動をはじめ各種社会奉仕活動に積極的に取り組まれ、きれいな地域社会づくりに尽くされています。



青葉台三丁目  
**中村 喜枝子**



上野丘一丁目  
**西牟田 末男**



高崎三丁目  
**田尻タミ**



高崎三丁目  
**三宮タミ**



三川下二丁目  
**宮崎義春**

永年にわたり、公共施設に花の苗の配布をはじめ、地区内の美化活動に積極的に取り組まれ、きれいな地域社会づくりに尽くされています。



中戸次  
**岡本充子**

永年にわたり、青少年の健全育成に努められるとともに、地区内の美化活動に積極的に取り組まれ、明るくふれあいのある地域社会づくりに尽くされています。

市では、永年にわたる善意善行をたたえ、5月14日に顕彰の日表彰式を行いました。

市民の皆さんから推薦いただいた方々の中から、6個人、4団体を善行表彰するとともに、11個人、12団体を高額寄付表彰しました。

(順不同、敬称略)

市民アンケートの結果が  
まとまりました

## 約7割の人が身の

## 回りの環境に満足との結果

# 交通渋滞解消、公園

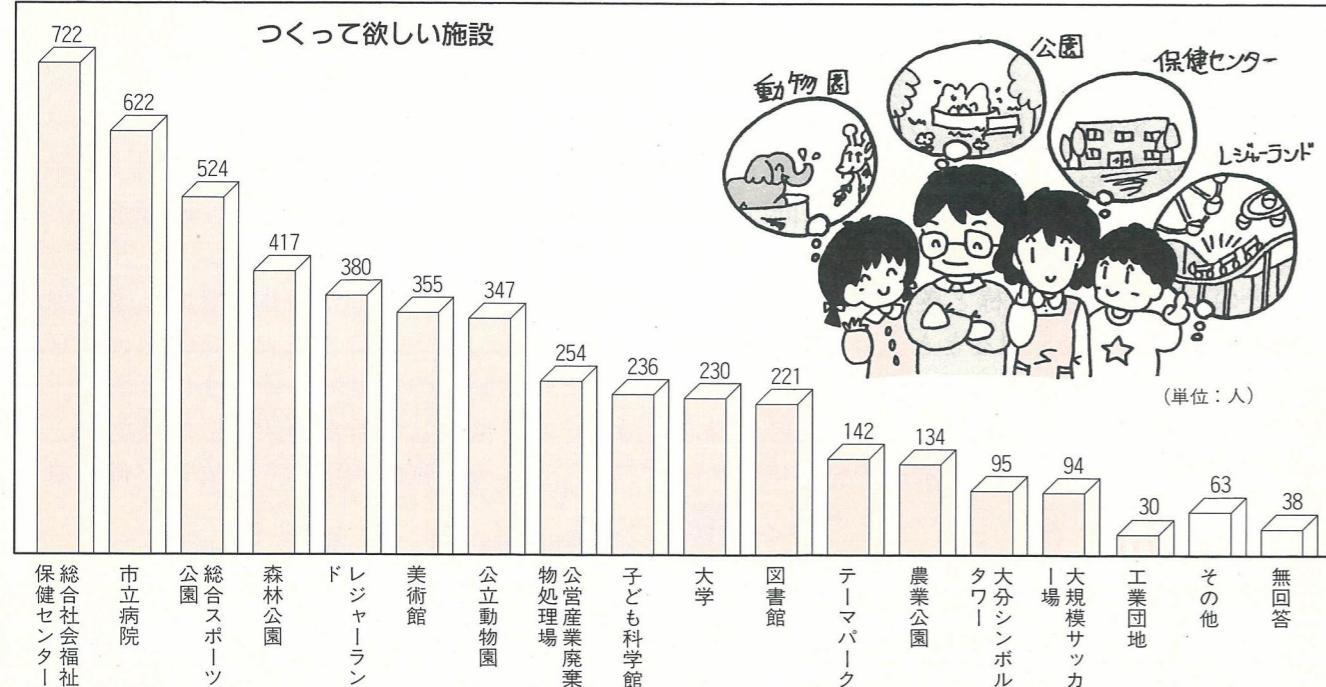


**自慢に思うもの**  
大分市で自慢に思うものは、「豊かな自然」と「新鮮でおいしい食べ物」、「生活しやすい」がベスト3で特に「豊かな自然」を自慢に思う人が圧倒的でした。

**嫌と感じるもの**  
大分市で嫌と感じるものは、「道路整備の不備」が1番多く、「交通マナーが悪い」、「公共交通機関が不便」と続いており、交通関係に集中しています。

**後世に残したいと思う景観**  
大分市の後世に残したい景観は、「高崎山と海岸線」、「別大国道の景色」「上野の森」と続いている。

\*アンケートでは、複数回答可で調査しました。



### まとめ

本調査全体を通して市民の意識としては、「身の回りの生活環境についてはほぼ満足しているが、交通渋滞に強い不満を抱いています。さらに、公園の整備、緑・自然の保全に強い期待と関心がある」、これが一般的なようです。

これは、本市の急速な都市の拡大に道路、下水道、公園といった都市基盤の整備が追い付いていないことや豊かな自然を大切に残して欲しいという願いの現れと思われます。

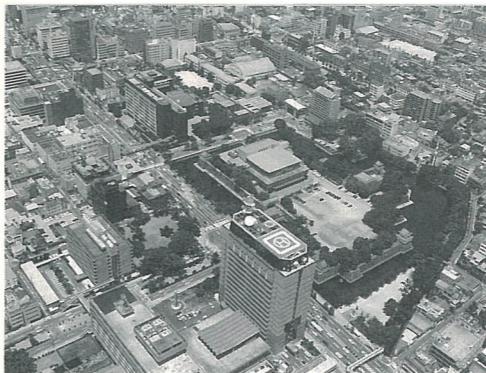
また、高齢化社会への対応や中心街の魅力アップ、文化・スポーツ施設の設置、大分駅周辺整備事業などのビッグプロジェクトの推進、身近な生活環境の改善、地域バランスのとれた施設設置などにも強い期待が寄せられています。

今後、この調査から得られた課題や意見、要望を大分市総合計画の改定に活用するとともに、市政運営の貴重な資料として大分市の都市づくりの中に活かしていくことを考えてています。

最後に、本アンケートにご協力いただきました多くの市民の皆さんに厚くお礼申し上げます。

▼問合せ先 総合企画課 (☎ ④)  
6111内線1131)へ。

# の整備、緑の保全に期待が集中

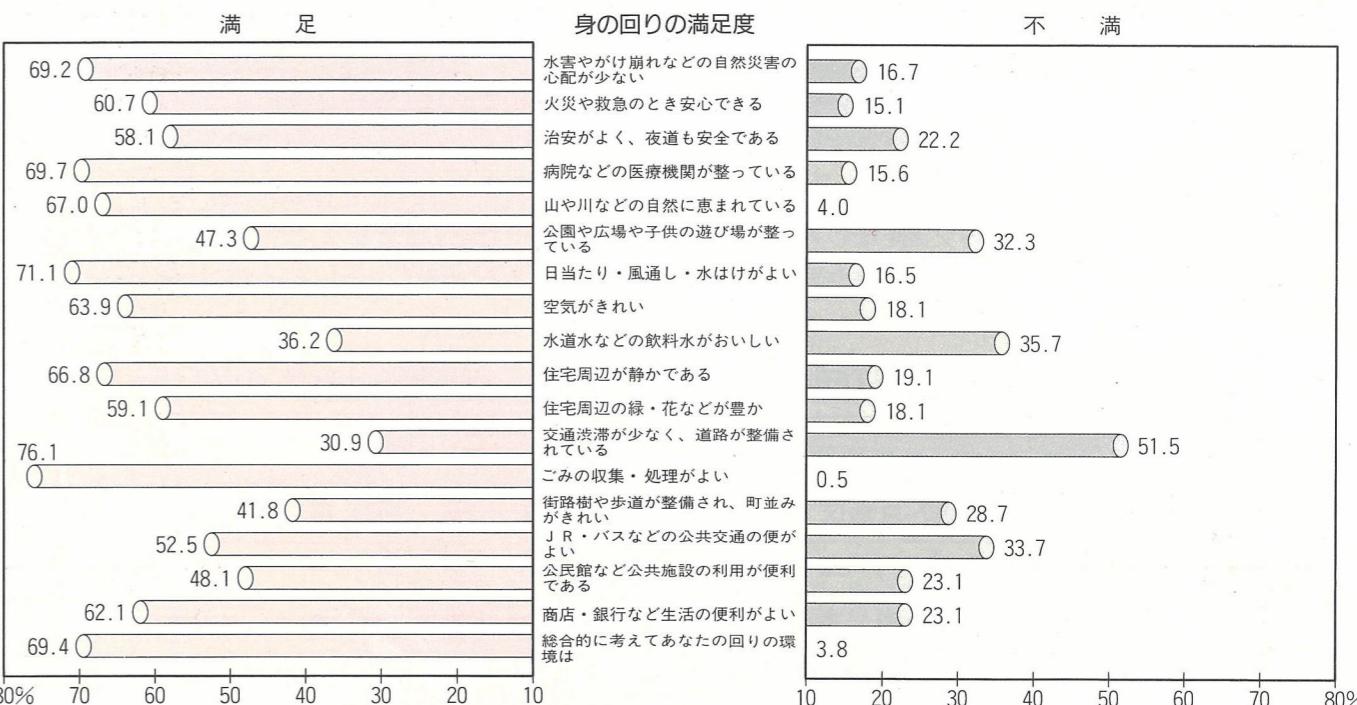


大分市総合計画の基本計画期間が平成8年に満了となります。そのため改定に向けて広く市民の皆さんの意見、要望を取り入れるために、1月に約3,000人を対象に市民アンケート調査を実施しました。今回、その結果がまとまりましたので、その主要内容を紹介します。

### アンケート項目と結果

#### 身の回りの満足度

下の表のように一般的に各項目とも満足度が高く、ほぼ7割の人々が身の回りの生活環境に満足と回答していますが、一方で交通渋滞、水道水、公共交通機関、公園などの不満が目立ち、特に交通渋滞への不満は5割に達しています。



**特に力を入れて欲しい施策**

- 市民福祉：高齢者福祉施設、保健・医療の充実
- 生活環境：自然保護、環境保全
- 教育・文化：青少年の健全育成、文化・スポーツ施設の充実
- 産業基盤：商業・サービス業の振興



#### 21世紀の大分市の都市像

『自然、福祉、文化、経済の各分野のどれを優先した都市づくりを進めめるか』との問いに、「自然、福祉、文化、経済のバランスのとれた複合総合都市」を選んだ人が36%で1位となっています。2位は「福祉都市」となっています。

主な所得控除	
基礎控除	33万円
配偶者控除	33万円
うち 老人控除対象配偶者	38万円
配偶者特別控除 控除限度額	33万円
扶養控除	33万円
うち 老人扶養親族	38万円
うち 同居老人扶養親族	45万円
特定扶養親族	41万円
障害者控除	26万円
特別障害者控除	28万円
老年者控除	48万円
寡婦(夫)控除	26万円
生命保険料控除	個人年金保険料控除 } 控除限度額 各3万5,000円
社会保険料控除	支払った金額
医療費控除	{ 医療費 - (所得金額の5%から10万円のいすれか少ない方の金額) } 200万円限度

所得割の税率			
市民税	県民税	市民税	県民税
課税標準額	税率	速算控除額	税率
200万円以下	3%	0円	2%
200万円を超える700万円以下	8%	10万円	0円
700万円超	11%	31万円	4% 14万円

\* (課税標準額×税率-速算控除額)が税額となります。  
(100円未満切り捨て)

▼問合せ先 市民税課(電話番号)  
内線12521  
へ。  
活力ある豊かな福祉社会の実現を目指す視点に立つた税制改革の一環として、個人住民税(市民税・県民税)について、税率適用区分の見直し、基礎控除などの引き上げを行います。  
今回送付する税額通知書には、給与の収入金額のほか、扶養人数、所得控除額などが記載されています。

税額通知書の確認を行います。



会社や官公庁などに勤め、毎月の給与から市民税・県民税を納めていた多くの人の税額が決まりました。税額通知書は、5月中旬ごろまでに事業所へお届けします。市税・県民税を天引きされない人の納税通知書は、6月中旬予定です。

課税される人  
7年1月1日(賦課期日)に実際に大分市に住んでいた人が対象になります。  
度に引き続き、市民税・県民税の減税を行います。  
なお、7年度の市民税・県民税について特別減税を行います。  
また、給与所得者で給与から市税・県民税を天引きされない人の納税通知書は、6月中旬ごろまでに各家庭へお届けします。

特別減税を行います  
6年1月から12月までの給与所得のほかに、不動産所得、農業所得や分離の譲渡所得(土地・家屋の譲渡)などが対象となります。  
当面の景気に配慮して、6年間引き続き、市民税・県民税の減税を行うことになりました。  
具体的には、一年限りの措置として、7年度の市民税・県民税について、次のとおり、定率による特別減税をします。

①特別減税は、市民税・県民税の減税を行うことになりました。

具体的には、一年限りの措置として、7年度の市民税・県民税について、次のとおり、定率による特別減税をします。

②特別減税の額は、7年度分の市民税・県民税所得割の15%相当額から控除します。

③給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

④給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑤給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑥給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑦給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑧給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑨給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑩給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑪給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑫給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑬給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑭給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑮給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑯給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑰給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑱給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑲給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

⑳給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉑給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉒給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉓給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉔給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉕給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉖給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉗給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉘給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉙給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉚給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉛給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉜給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉝給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉞給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉟給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉟給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉟給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉟給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控除した後の年税額を同年7月分から翌年5月分までの11カ月間で徴収します。

ただし、15%相当額が2万円を超える場合は、2万円を限度とします。

㉟給与所得者に係る特別減税は、7年6月分を徴収せず、特別減税を控



## 木下市長初登庁

4月25日 木下市長が選挙後初登庁し、当選証書を受け取りました。



## やまばと児童公園完成

大分西部公民館北側(王子新町)



## おもちゃライブラリーのボランティア

勢家町四丁目 福田 茂子

王子新町のホルト園内に障害者専用のおもちゃライブラリーがあります。友人に誘われて、貸し出しのボランティアを始めて約3年になります。最初3人だったわたしたちの「クローバー」の会も現在6人に増えました。活動は、第1・第3土曜日に子供たちと一緒に遊びながら、能力を伸ばしてあげられるおもちゃを探してあげること。そして、貸出日以外は、布で手作りのおもちゃや壁掛けを作ったり、おもちゃの修理をしたりしています。一緒に遊ぶ子供たちは、みんな素直でかわいくて、わたしを覚えていてくれたり、壁掛けを気に入ってくれたりして、とてもやりがいがあります。これからも、みんなで、気負わず楽しみながら、気長にこつこつとやっていきたいと思います。



## 曲水の宴

4月15日 平和市民公園

杯が小川を流れる間に和歌を詠む、という平安時代に始まった古式ゆかしい遊びです。



## わくわく広場

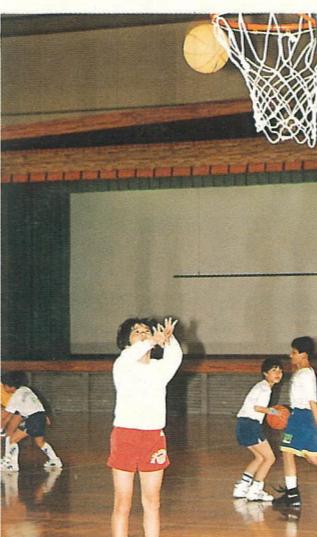
4月16日 塙九升通り商店街

## ミニバスケットボール

明治小6年

田長丸 陽子

たなかよしお



みんな、練習になるとふだんの顔とちがい真剣です。わたしは、最初ドリブルが苦手で、うまくできなくてやしかったので、熱心に練習をしました。ポジションはガードです。まわりをよく見て、パスを出すところを注意しています。

うれしかったことは、5年生のときに県大会で3位に入賞したことです。

6年生になってキヤブテンをしています。みんなをまとめる役目は大変ですが、みんなでもっと練習してもっと強くなりたいと思います。

みんな、練習になるとふだんの顔とちがい真剣です。わたしは、最初ドリブルが苦手で、うまくできなくてやしかったので、熱心に練習をしました。ポジションはガードです。まわりをよく見て、パスを出すところを注意しています。





## 光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、大気中にオゾンなどの酸化性の強い物質（光化学オキシダント）が多くなり、視界が悪くなつた状態をいい、風が弱く直射日光の強い日に発生しやすくなります。

濃度が高くなると、目がチカチカする、のどが痛い、息苦しいなどの症状が出ることがあります。

光化学オキシダント予報が発令された場合の処置

- 屋外での過激な運動を避ける。
- せん息などの呼吸器系疾患や特異体质の人は、できるだけ外出をしない。
- 目やのどに刺激を感じたら、水道の水などで洗眼やがいをする。また、症状がひどい場合は、医師の手当を受ける。

光化学オキシダント予報など

の発令をお知らせする方法

○テレビ・ラジオの放送 ○市役所、各支所、大分文化会館、コンパルホールに広報板を設置 ○市役所、各支所、中学校に吹き流しを掲揚

緊急時などの発令の際  
掲揚する吹き流し  
予報

白	
赤	白
警報および重大警報	
赤	

2m

※詳しくは、環境対策課（内線1512）へ。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」

と定めています。

困りごと、悩みごとは気軽に人権擁護委員にご相談を。

設、炊飯所、アスレチック施設、展望台、駐車場

申込方法

電話で、午前9時から午後5時までに、九六位山キャンプ場利用申込所

円通寺総方住職

（☎ 1360）へ。

※申し込みは、6月1日から受け付けます。

（観光課）

最高3カ月さかのばつて課税していますが、7月からは6カ月に、8年4月からは最高3年さかのばつて課税するようになります。

※詳しくは、国民健康保険課（内線1342）へ。

心身に障害のある幼児の巡回教育相談

電話で、6月1日（木）までに学校教育課（内線2034）へ。

○その他 ○相談は個別に実施 ○秘密は厳守 ○詳しい相談日時は別途連絡

20歳になつたら国民年金に加入

国民年金は、20歳から60歳までの皆さん全員が加入しなければならない公的年金制度です。

だれもが迎える老後や、思ひがけない事故など、「もしも」のときに役立ちます。

まだ、国民年金に加入していない人は、すぐに加入手続きを。

無保険の人で国民健康保険未加入者は今すぐ加入手続きを

無保険の人で国民健康保険の加入手続きが遅れた場合、現在

国民年金課（内線1362）へ。

※詳しくは、国民年金課（内線1362）へ。

まだ、国民年金に加入していない人は、すぐに加入手続きを。

だれもが迎える老後や、思ひがけない事故など、「もしも」のときに役立ちます。

していらない人は、障害福祉課（内線1445）へお問い合わせを。

青い鳥郵便はがきを差し上げます

対象者 1・2級の身体障害者手帳を持ついる人

▼配布枚数 一人20枚

申込方法

5月31日（水）までに身体障害者手帳を持参のうえ最寄りの郵便局へ。

（障害福祉課）

市役所（☎ 6111, 夜間☎ 6119）

市役所

今月の  
固 定 資 産 税 1 期  
軽 自 動 車 税 全 期  
納 期 限 5月31日(水) 税

今月の  
固 定 資 産 税 1 期  
軽 自 動 車 税 全 期  
納 期 限 5月31日(水) 税

今月の  
固 定 資 産 税 1 期  
軽 自 動 車 税 全 期  
納 期 限 5月31日(水) 税

</

憲法をくらしに生かす市民のつどい



市役所(☎346111, 夜間☎346119)

## 赤十字社員募集中

世界各地の災害や紛争による被災地の救助活動、国内における災害救助活動など人道的事業を支援するための社費(年間500円以上)を出しています。

詳しく述べは、社会課(内線143)へ。

## 健康メモ



あなたは、ストレスがたまっていますか。環境の悪化など、現代人は常にストレスにさらされています。心身に悪い影響が出ないよう、日々のストレスはその日のうちに解消してしまいましょう。

ストレスをためないことは、

1. 夜更かしをしない。
2. 一日3食きちんと食べる。
3. リラックスできる環境をつくる。
4. 悩みを打ち明けられる相手をもつ。
5. 遊びをうまく取り入れる。

ちょっとした工夫や配慮があれば、心は元気になります。自分なりに工夫をしてみましょう。

## お父さん教室(無料)

- ▶日時 5月24日(木)、31日(木) 午後6時30分~9時30分
- ▶場所 県看護研修センター(寿町2番6号)
- ▶対象者 初めてお父さんになる人(夫婦同伴で)
- ▶内容 24日…妊娠中の夫の役割、妊婦体操実習、映画31日…保育、家族計画、もく浴法実習
- ▶講師 山本義史氏(日本文理大学講師)、助産婦
- ▶申込方法 電話で県看護協会(☎372146)へ。

## 胃がん検診(料金1,000円)

- ▶対象者 40歳以上の市民 ▶受付時間 午前9時~11時 ▶その他 ①前夜10時から食事、水、茶などを一切とらないこと。②ボタン、チャックなどのついてない肌着を着用のこと。③健康手帳を持参のこと。④他校区の人も受診できます。

月 日	場 所	校 区
5/23(火)	徳島公民館	鶴崎
5/24(水)	鶴崎公民館	
5/25(木)	鶴崎地区	
6/1(木)	県社会福祉センター	荏隈
6/2(金)		

## 子宮がん検診(料金900円)

- ▶対象者 30歳以上の市民 ▶受付時間 午後1時~2時30分 ▶その他 ①健康手帳を持参。②他校区の人も受診できます。

月 日	場 所	校 区
6/1(木)	上久所公民館	丹生
6/2(金)	丹生校区公民館	

\*子宮がん検診、胃がん検診、肺がん検診の喀たん検査を受ける人で、①老人医療受給者証 ②生活保護診療依頼証を持っている人は無料ですので、ご持参ください。③市民税非課税世帯の人も無料ですので、受診日の前日までに保健衛生課(内線1553)へ。

## 保健

## 骨粗鬆症予防のための保健指導(無料)

- ▶場所 市金池会館(旧県教育会館) ▶対象者 18歳以上の市民 ▶期間 6月から週1回(日時にては申し込みの際に決定) ▶内容 骨密度の測定と保健婦による指導 ▶申込方法 電話で、5月22日から6月15日までに保健衛生課(内線1553)へ。

## すこやか育児教室(無料)

- ▶対象者 平成6年8月生まれの赤ちゃんと保護者
- ▶内容 測定、育児についてグループ懇談
- ▶申込方法 5月22日(月)から電話で保健衛生課(内線1553)へ。(先着順)

月 日	場 所	募集人員	受付時間
6/8(木)	市金池会館	20人	午後1時30分
6/9(金)	種田公民館	15人	

## 4ヶ月児健康診査(無料)

- ▶日時 6月6日(火) 午前9時~11時 ▶場所 大分保健所(☎328231) ▶内容 測定、内科診察、相談
- ▶対象者 4ヶ月児 ▶その他 ①母子健康手帳を持参。②駐車場はありません。

## 結核・肺がん検診、基本健康診査、健康相談会

- ▶対象者 ・結核検診…15歳以上の市民 ・基本健康診査…35歳以上の市民 ・肺がん検診…40歳以上の市民 ▶料金 無料(ただし、喀たん検査は800円)
- ▶その他 ①基本健康診査を受ける人は、検診前の食事を抜くこと。②金具やボタンなどのついていない肌着を着用。③問診票と健康手帳を持参

月 日	自治 区	場 所	時 間
6/1(木)	常行	常行公民館	午前9時30分~11時30分
	鶴瀬	鶴瀬公民館	午後1時30分~2時30分
6/2(金)	亀甲・上徳丸	亀甲公民館	午前10時~11時15分
	堂園	堂園公民館	午後1時~2時
6/5(月)	南・閑門・下徳丸	高田公民館	午前9時30分~11時30分
			午後1時~2時
6/6(火)	杵河内・宮谷・迫阿蘇入	杵河内公民館	午前10時~11時15分
	新田・浄土寺	新田公民館	午後1時~2時
6/7(水)	金谷	金谷公民館	午前10時~11時15分
	広内	広内公民館	午後1時~2時
6/8(木)	迫	迫公民館	午前9時30分~11時15分
	陽光台	陽光台公民館	午後1時~2時
6/9(金)	種具	種具公民館	午後1時~2時

## 結核・肺がん検診(無料)

レントゲン検診のみです。ただし、すでに7年度の検査を受けた人はご遠慮ください。

月 日	校 区	場 所	時 間
5/19(金)	大在	大在公民館	午後2時~2時15分
	坂ノ市	坂ノ市支所	午後3時~3時15分
5/29(月)	東植田	東植田公民館	午前9時30分~10時
	植田	植田公民館	午前10時30分~11時
5/29(月)	横瀬	富士見が丘公民館	午後1時~1時30分

\*子宮がん検診、胃がん検診、肺がん検診の喀たん検査を受ける人で、①老人医療受給者証 ②生活保護診療依頼証を持っている人は無料ですので、ご持参ください。③市民税非課税世帯の人も無料ですので、受診日の前日までに保健衛生課(内線1553)へ。

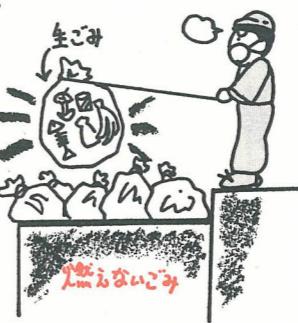
## 燃やせないごみの中に残飯などの生ごみを絶対に入れなさい

家庭から出るごみは、燃やせるごみと燃やせないごみとに分けて、決められた収集日に持ち出すことになっています。

しかし、一部の心ない人たちによって、空き缶や空き瓶、ペットボトルなどの燃やせないごみの中に残飯などの生ごみが入っていることがあります。

清掃施設に搬入された燃やせないごみは、破碎する前に危険物やリサイクルできるものなどを手作業で分別しています。

そのため、生ごみが入っていると悪臭がひどく作業が大変です。家庭からごみを出す場合は、必ず燃やせるごみと燃やせないごみとに分けて出すようにお願いします。



## 盆栽講座

- ▶日時 5月28日(日) 午後1時
- ▶場所 グリーンカルチャーセンター
- ▶料金 30円
- ▶問合せ先 市盆栽連合
- ▶電話番号 4534
- ▶内線番号 1021

- ▶日時 5月23日(火) 午後7時
- ▶場所 日本文理大学
- ▶演題「戦争と平和」
- ▶講師 秘書課

- ▶日時 5月23日(火) 午後7時
- ▶場所 三遊亭円楽師匠
- ▶演題「戦争と平和」
- ▶講師 会村谷正一(☎324534)

憲法をくらしに生かす市民のつどい

## 赤十字社員募集中

世界の災害や紛争による被災地の救助活動、国内における災害救助活動など人道的事業を支援するための社費(年間500円以上)を出しています。

詳しく述べは、社会課(内線143)へ。

応募作品の裏面に住所、氏名、電話番号、職業を記入のうえ、電話番号、職業を記入のうえ、応募方法

応募作品の裏面に住所、氏名、電話番号、職業を記入のうえ、応募方法

応募方法

## わが家のフォトライブラー〈乳幼児シリーズ②〉

市報おおいた

5月15日号 (毎月1日・15日発行)

編集と発行

大分市秘書広聴室 広聴広報課 (☎0946-11-1夜間・休日 ☎0946-11-0)



交通安全標語 合流は 笑顔でゆづって 交替に

大分市テレビ広報

### フレッシュおおいた

OBS 午前7時~7時15分

5月20日(土) 春の自然を満喫~高崎山山開き~



春の自然を満喫する恒例の高崎山山開きの模様をリポート。気軽に登山を楽しめる高崎山登山道と、高崎山にまつわる民話「高崎山の猿酒」を紹介します。

5月27日(土) 歴史を感じて~万弘寺の市~



5月18日未明に物々交換市で始まる恒例の「万弘寺の市」。

今回は、交換市を中心、市の模様をリポートします。



**坂ノ市校区**  
「1,400年の歴史をもつ「万弘寺の市」」  
そのトップを切って18日の午前3時30分から催される「かえんかえー、かゆうえー」でおなじみの「物々交換市」は、暗やみの中、手探りで物を交換するもので、何を手にするか分からない、非常におもしろいものです。  
また、21日(日)には仮装パレードなどがあり、期間中は露店が立ち並んでいます。ぜひお越しください。

**ウォッキング**  
街角

坂ノ市で、毎年5月18日から1週間にわたり開催される、「万弘寺の市」。

編集子ひとこと

◎市報の編集に携わっていると、現在はまさに情報化時代であるということを強く感じます。多くの自分に情報の中から、自分に関係ある情報を選び出すのは大変なことです。皆さんはどの様にして歩いていると、自分が関係ある情報をキャッチしていますか。…(田村) ◎風に揺れる青葉に見とれながら歩いていると、前からランドセルを背負ったかわいい集団が。…と、その時「この前のカメラの姉ちゃん、なにしようの」と、以前取材した小学生に囲まれました。最近、こんなうれしいことがあります。(牧)